令和8年 10 月
（公社）岡谷下諏訪広域シルバー人材センター

刈払い機の飛び石事故が多発しています！！

刈払い機の草刈り作業で、飛び石により駐車中の車両や建物の窓ガラスを傷つけてしまい、多額の損害賠償を負う事故が続いて起きました。（今年度の飛石事故は5件発生）

いずれの事故も、防護ネットなどの養生をしなかった、あるいは不十分だったことが主な原因です。

損害賠償はシルバー保険で対応していますが、事故が続くと保険料が上がるだけでなく、契約締結ができなくなる恐れもあります。

また、養生しないで起きた事故は、保険の適用外になることも想定され、その場合は、会員本人が損害を賠償しなければなりません。

事故を起こさないためにはどうすべきか、自分のこととして考えてみてください。

飛び石事故を防ぐために

1　作業前の確認
- ①　危険なもの、空き缶、石などを取り除く。
- ②　安全のための服装（ヘルメット、防護メガネ等）

2　飛び石を防ぐ対策
- ①　防護ネット、毛布、シートなどの活用
- ②　駐車している車の移動
- ③　低速回転、高刈りの実施
- ④　道路沿い、駐車場、住宅の近くではナイロンコードの使用禁止、手刈りにする、または作業しない。
- ⑤　石が飛びにくいチップソーの使用
- ⑥　飛び石は、すべての方向に飛び、30mも飛んだ事例があることを改めて認識する。

次頁へ

その他の注意事項

① 往復刈り、大振りをしない。
② 法面や足場の悪い場所では一層の注意を払い、場合によっては作業しないこと
③ キックバックの反動による転倒や他者への巻き込みに注意
④ 全国では石が人に当たり、失明してしまった事故も起きています。

ご自身や仲間のため、またシルバー人材センターの社会的責任のために事故を防ぎましょう。



今年度の刈払い機安全技能講習会の様子